

「南区生活交通改善プラン」の改定について

1 経緯

現行の「南区生活交通改善プラン」は、平成25年度から26年度にかけて開催された、南区公共交通検討会議での検討結果に基づき、平成27年3月に策定、公表したものである。現行プランの計画期間は策定から概ね5年間としており、令和2年3月末で終了することに伴い、関連する計画に定められる基本的な方針等に基づいて、同プランの評価、現状と課題の再確認、及びそれらを含めたプランの改定を行う。

2 位置づけ

本市全体の新たな交通施策の基本的な方針として、令和元年7月に「にいがた都市交通戦略プラン」が策定、公表された。これに基づいた、公共交通分野に特化した実施計画に当たる「新潟市地域公共交通網形成計画」の一部として、各区の「生活交通改善プラン」が位置づけられている。

※1 右上図参照

3 改定の視点

現行プランをベースに「新潟市地域公共交通網形成計画」の一部として、新たな市全体の公共交通施策に対応した基本方針を定める。また、現行のプランの取り組みを振り返るとともに、より一層南区内の生活交通確保・維持強化及び利便性向上に重点をおいた内容に見直す。

※2 右下図参照

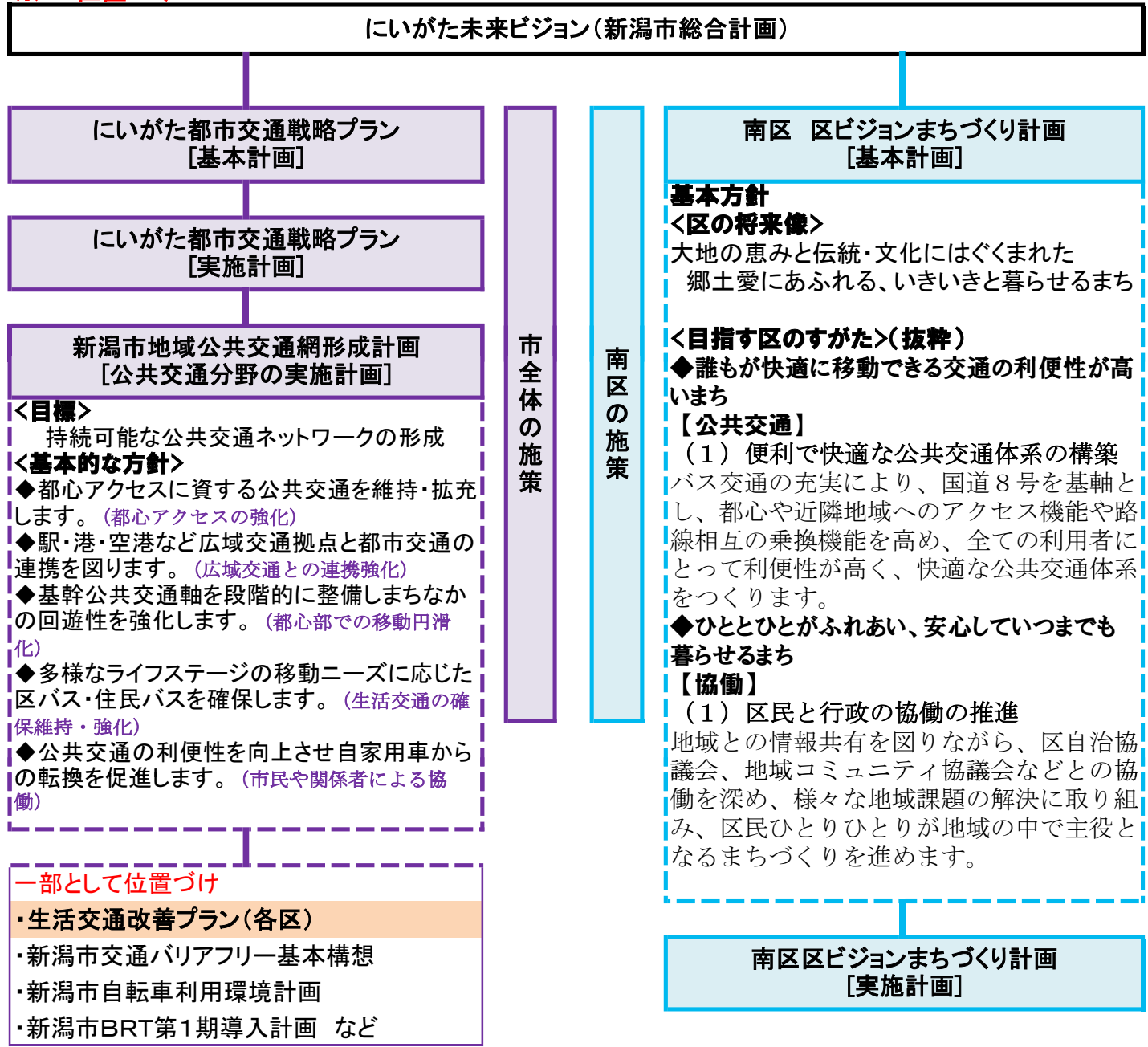
4 計画期間

「にいがた未来ビジョン(新潟市総合計画)」、「南区 区ビジョンまちづくり計画」両計画の終期に準拠するため、令和2年度から4年度までの3年間とする。

5 改定スケジュール(案)

- 令和1年11月 第1回南区地域公共交通検討会議
- 令和2年 1月 第2回南区地域公共交通検討会議

※1 位置づけ



※2 改定の視点

